

道内市町村に於ける障害者自立支援法にもとづく施策の実施・検討状況アンケート調査  
—最終報告書—

障害者自立支援法に地域の声を届けよう北海道実行委員会

1 はじめに

この調査は、北海道社会保障推進協議会（道社保協）が介護保険の本格実施に伴う諸課題の把握のためのアンケートを実施するので、その時同時に障害者自立支援法の調査をしないかという呼びかけを”障害者自立支援法に地域の声を届けよう北海道実行委員会（実行委員会）”（事務局：D P I 北海道ブロック会議・きょうされん北海道支部）にあり、調査項目の検討を行ない実施した。回収後のアンケートの分析案は、障害者の生活と権利を守る北海道連絡協議会（障道協）が行なった。

2 調査内容

このアンケートは、次の6項目について実施した。

- ① 障害者自立支援法の実施に伴う、自治体での独自の負担軽減策に関する事項
- ② 障害者福祉サービスの利用状況に関する事項
- ③ 自立支援医療受給者証の交付状況に関する事項
- ④ 地域生活支援事業の実施に関する事項（報告書から除外）
- ⑤ 障害者福祉計画（基本法）および障害福祉計画（障害者自立支援法）の進捗状況及び障害者の声が届く市町村のシステムに関する事項
- ⑥ 障害者自立支援法の周知徹底に関する事項

3 調査対象・期間・方法

- ① 北海道内180自治体を対象に郵送による調査
- ② 調査期間は、7月末を締め切りとして調査を実施
- ③ 回収率、180自治体中51自治体が8月15日現在寄せられたものを集計（回収率、28.3%）

4 アンケート調査報告の経過

中間報告書—Ver1—を'06.9.6に発表し、'06.10.19には、Ver1で集計の出来ていなかった項目をデータのみVer2として公表した。今回は、最終報告書として発表します。調査内容の6項目中、④の地域生活支援事業の実施に関する調査項目の発表は、すでに10月1日から地域生活支援事業がスタートし、発表のタイミングを外してしまったので割愛致します。

5 アンケート結果の最終報告

I 23/180=12.8%、これ何の数字

1割以上の市町村が独自の軽減策を実施。その軽減策の内容は以下の通り。

札幌市：精神通院医療費を5%に軽減（国保加入者：2年間）

旭川市：地域活動支援センターの利用料無料、移動支援と日中一時支援10%を5%に減免、運営費補助

釧路市：精神通院医療費を5%に軽減（2年間）。社会福祉法人減免の民間拡大

小樽市：地域活動支援センター利用者免除、児童デイサービスの減免、さくら学園利用者の減免

北見市：社会福祉法人以外が提供するサービス（通所・ホームヘルプ・デイサービス）の利用料を5%に

美唄市：児童デイサービス 全員無料